



いわての市町村の第三セクターの状況

(平成20年3月31日現在)

I. はじめに(P1)

II. 第三セクターの状況のポイント(P2~3)

III. 設立状況

第三セクターの数(P4~5)

第三セクターの業務分類 (P6)

第三セクターに対する市町村等の出資額及び役職員数の状況(P7)

IV. 経営状況

経常収支の状況(P8~9)

債務超過の状況(P10)

市町村の財政支援の状況

補助金交付額(P11)

//

貸付金残高(P12)

//

損失補償契約に係る債務残高(P13)

V. 情報公開・経営の点検評価の取組み(P14)

地域振興部市町村課



I. はじめに

調査の目的

この調査は、市町村及び市町村が過半を出資する団体(以下「市町村等」という。)が出資・出えん(以下「出資」という。)している会社法法人、民法法人の出資、経営等の状況を把握することを目的としています。

調査対象法人

(1) この調査では、「第三セクター」として、次の法人を調査対象としています。

- ① 会社法の規定に基づいて設立された株式会社、合名会社、合資会社、合同会社又は特例有限会社(以下「会社法法人」という。)のうち、市町村等が出資を行っている法人
- ② 民法の規定に基づいて設立された社団法人又は財団法人(以下「民法法人」という。)のうち市町村等が出資を行っている法人

(2) (1)に該当する場合であっても、県の出資額が最も多い法人は対象としていません。

(3) 「IV. 経営状況」及び「V. 情報公開・経営の点検評価の取組み」については、(1)のうち次の法人を調査対象としています。

- ① 市町村等の出資割合が25%以上の会社法法人及び民法法人(複数の市町村等の出資割合の合計が25%以上の法人も含む。)
- ② 出資割合が25%未満であるものの財政的支援(補助金、貸付金、損失補償)を受けている会社法法人及び民法法人

調査時点

平成20年3月31日現在

【参考】 出資法人に対するチェック制度

1 地方公共団体の首長によるチェック(対象:出資割合50%以上の法人)

地方自治法第221条第3項(同法施行令第152条)により、地方公共団体の首長は、出資割合が50%以上の法人に対して、収入及び支出の実績若しくは見込みについて報告を徴し、予算の執行状況を調査し、又はその結果に基づいて必要な措置を講ずるように求めることができます。

2 議会によるチェック(対象:出資割合50%以上の法人)

地方自治法第243条の3第2項(同法施行令第173条)により、地方公共団体の首長は、出資割合が50%以上の法人に対して、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に報告しなければならないとされています。

3 地方公共団体の監査委員によるチェック(対象:出資割合25%以上の法人)

地方自治法第199条第7項(同法施行令第140条の7)により、監査委員は、出資割合が25%以上の法人に対して、補助金等の財政的援助に係るものの監査を行うことができます。



Ⅱ. 第三セクターの状況のポイント

県内市町村の第三セクター(平成20年3月31日現在)の経営状況をみると、全体の経常収支は2年ぶりに黒字に転換したほか、市町村からの補助金、貸付金残高、損失補償契約に係る債務残高等がいずれも減少する等、全体としては改善の傾向を示す結果となりました。

しかしながら、個別の収支動向をみると、改善、悪化の法人数が同数であるほか、一部法人においては、引き続き多額の経常赤字を計上するなど、依然として厳しい経営が続いています。

このため、平成21年度からの地方財政健全化法の全面施行も踏まえ、第三セクターの経営状況の評価と経営改善・改革の検討を行う「経営検討委員会」の設置や「改革プラン」の策定等により、第三セクターの経営改善に向けた取組みを強化するほか、財務諸表などの情報開示の徹底、さらには第三セクターの完全民営化や廃止等の抜本的な見直しを含めた検討を積極的に進める必要があります。

1 第三セクターの数 → P4

市町村等が出資している第三セクターの総数は163法人で、解散、統合等により前年度に比べて7法人減(2増9減)となりました。うち監査委員による監査対象となる出資割合25%以上の法人は124法人で全体の76.1%を占め、前年度に比べて10法人減となりました。

2 出資額及び役職員数の状況(25%以上出資法人等(以下同様)) → P7

第三セクターに対する市町村等の出資額は85億8,800万円で、解散、統合等により前年度に比べて700万円減少していますが、出資割合の平均は58.7%と前年度に比べて0.5%の微増となっています。また、第三セクターの役職員総数2,658人のうち、市町村等の退職者や出向者による役職員数は323人(全体の12.2%)で、前年度に比べて26人減少しています。



Ⅱ. 第三セクターの状況のポイント

3 経常収支の状況 → P8

黒字は91法人(全体の72.8%)、赤字は34法人(全体の27.2%)で、前年度に比べて黒字が2法人増加し、赤字が11法人減少しています。また、全体の経常収支額は前年度の9,500万円の赤字から2億3,400万円の黒字へと転換しています。

しかしながら、個別の収支動向をみると、収支が改善した法人と悪化した法人が各々61法人となっているほか、一部法人においては、引き続き多額の経常赤字を計上するなど、依然として厳しい経営が続いています。

4 債務超過の状況 → P10

負債が資産を上回る、いわゆる「債務超過」の状態にあるのは11法人(全体の8.8%)となっており、前年度に比べて2法人減少(1増3減)しています。また、債務超過額は12億1,900万円と前年度に比べて5億7,600万円の大幅減となっていますが、これは出資割合の低下により調査対象外となった債務超過法人があったこと等によるもので、この影響を除くと前年度に比べて83百万円の減となります。

5 市町村の財政支援の状況 → P11~13

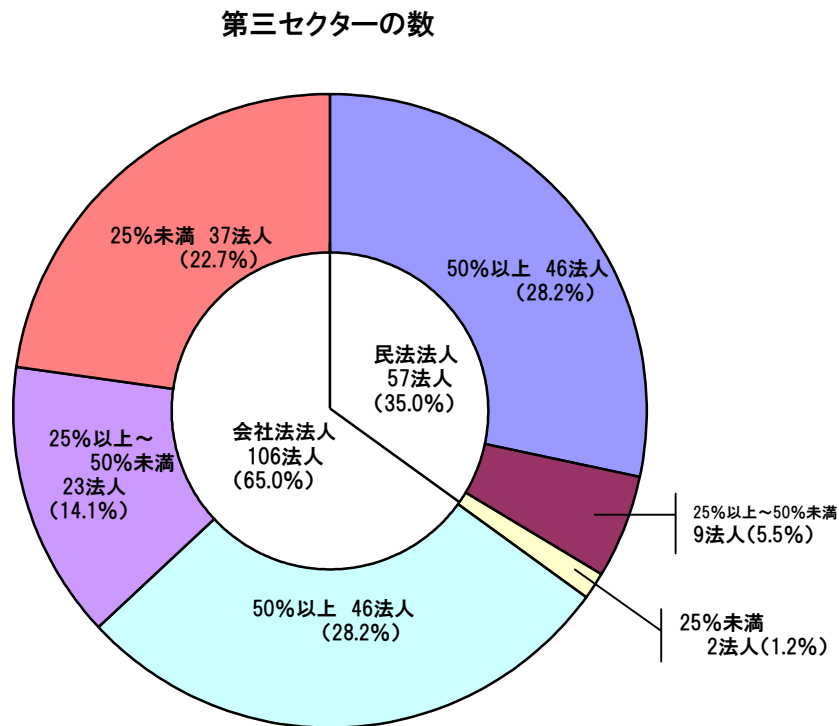
市町村等から補助金を交付されている第三セクターは47法人(全体の37.6%)で、交付額は9億8,700万円と前年度に比べて9,300万円減少し、市町村等からの貸付金残高を有する第三セクターは7法人(全体の5.6%)で、その額は3億7,300万円と前年度に比べて3,300万円減少しています。また、市町村の損失補償契約に係る債務残高を有する法人は10法人(全体の8.0%)で、債務残高は51億5,800万円と前年度に比べて3億900万円減少しています。

6 情報公開・経営の点検評価の取組み → P14

財務諸表等の情報公開が行われている第三セクターは108法人(全体の86.4%)となっています。また、市町村が設置した委員会等により定期的に経営の点検評価が行われている第三セクターは30法人と前年度と同数で、依然として全体の24.0%にとどまっています。

第三セクターの数

市町村等が出資している第三セクターは、平成20年3月31日時点で163法人(32市町村)で、前年度に比べて7法人減(2増9減)となっています。
また、163法人のうち、監査委員による監査対象となる25%以上出資法人は124法人(全体の76.1%)で、前年度に比べて10法人減となっています。



出資割合別法人数

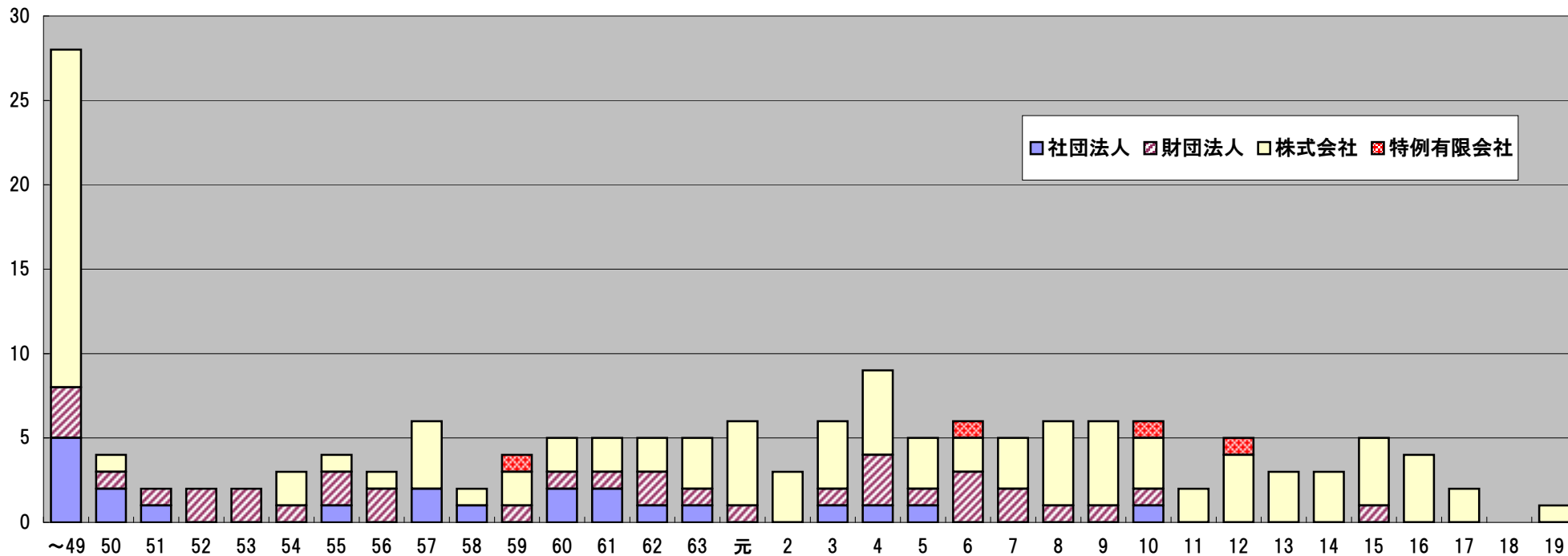
法人区分	出資割合	H19	H18	増減
民法法人	50%以上	46	47	△ 1
	25%以上~50%未満	9	10	△ 1
	25%未満	2	2	0
	計	57	59	△ 2
会社法人	50%以上	46	52	△ 6
	25%以上~50%未満	23	25	△ 2
	25%未満	37	34	3
	計	106	111	△ 5
合計	50%以上	92	99	△ 7
	25%以上~50%未満	32	35	△ 3
	25%未満	39	36	3
	計	163	170	△ 7

平成19年度中の設立法人、解散法人等の状況

	設立・新規報告	解散・統合	出資引上	合計
民法法人		花巻市都市施設管理公社 花巻市産業開発公社		
計	0	△ 2	0	△ 2
会社法人	まちづくり奥州 街の駅・久慈(新規報告)	上猿ヶ石川観光 江和 とらわアグリピア公社(統合) コスモプラザ西根(統合) 松尾ふるさと振興公社(統合) 安代産業振興公社(統合)	八幡平電機	
計	2	△ 6	△ 1	△ 5
合計	2	△ 8	△ 1	△ 7

(参考)第三セクターの年次別設立数

設立年次別の推移をみると、平成4年の設立法人が9法人とピークで、平成19年度中には1法人が設立されました。

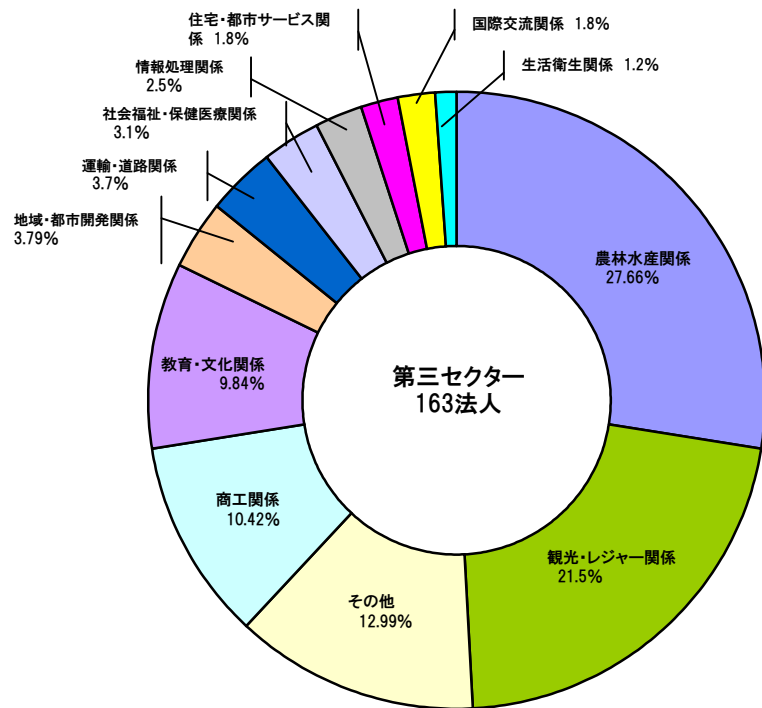


区分	~49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	合計	
民法法人	社団法人	5	2	1	0	0	0	1	0	2	1	0	2	2	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	
	財団法人	3	1	1	2	2	1	2	2	0	0	1	1	1	2	1	1	0	1	3	1	3	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	35
	計	8	3	2	2	2	1	3	2	2	1	1	3	3	3	2	1	0	2	4	2	3	2	1	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	57
会社法人	株式会社	20	1	0	0	0	2	1	1	4	1	2	2	2	2	3	5	3	4	5	3	2	3	5	5	3	2	4	3	3	4	4	2	0	1	102
	特例有限会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	
	計	20	1	0	0	0	2	1	1	4	1	3	2	2	2	3	5	3	4	5	3	3	3	5	5	4	2	5	3	3	4	4	2	0	1	106
合計	28	4	2	2	2	3	4	3	6	2	4	5	5	5	5	6	3	6	9	5	6	5	6	6	6	2	5	3	3	5	4	2	0	1	163	

第三セクターの業務分類

第三セクターを業務分野でみると、「農林水産関係」が最も多く、次いで「観光・レジャー関係」、「その他」、「商工関係」の順になっています。
「観光・レジャー関係」分野では株式会社が多く、「教育・文化関係」の分野は財団法人が多くなっています。

第三セクターの業務分類



業務分類別法人数

業務分類	民法法人		会社法人		合計		H18	増減	
	25%以上	25%未満	25%以上	25%未満	25%以上	25%未満			
農林水産関係	17	1	20	7	37	8	45	47	△ 2
観光・レジャー関係	1	0	26	8	27	8	35	38	△ 3
その他	4	1	10	6	14	7	21	22	△ 1
商工関係	7	0	6	4	13	4	17	19	△ 2
教育・文化関係	16	0	0	0	16	0	16	16	0
地域・都市開発関係	0	0	2	4	2	4	6	5	1
運輸・道路関係	1	0	2	3	3	3	6	5	1
社会福祉・保健医療関係	3	0	1	1	4	1	5	5	0
情報処理関係	2	0	1	1	3	1	4	4	0
住宅・都市サービス関係	0	0	0	3	0	3	3	4	△ 1
国際交流関係	3	0	0	0	3	0	3	3	0
生活衛生関係	1	0	1	0	2	0	2	2	0
計	55	2	69	37	124	39	163	170	△ 7

【解説】
業務分類の「その他」とは、公共施設等の庁舎管理を行う法人や、テレビ放送会社(ケーブルテレビ会社を含む)などです。



Ⅲ. 設立状況

第三セクターに対する市町村等の出資額及び役職員数の状況(25%以上出資等法人)

第三セクターに対する出資総額は146億3,900万円と前年度に比べて1億3,700万円減少し、このうち市町村等の出資額は85億8,800万円と前年度に比べて700万円減少しました。出資割合は58.7%と前年度に比べて0.5%増加しています。

また、第三セクターの役職員総数は2,658人と前年度に比べて598人減少し、このうち市町村等の退職者や出向者による役職員数は323人(役職員総数に占める割合12.2%)で、前年度に比べて26人減少しています。

第三セクターに対する出資額の状況

単位:百万円、法人

区分	出資総額 A	うち市町村等 出資額 B	うちその他 (民間等)	市町村等出資割合 B/A	法人数 C	1法人あたり	
						出資総額A/C	1法人あたり 市町村等出資額B/C
民法法人	4,007	2,891	1,116	72.1%	55	73	53
会社法法人	10,632	5,697	4,935	53.6%	71	150	80
計	14,639	8,588	6,051	58.7%	126	116	68
H18	14,776	8,595	6,181	58.2%	135	109	64
増減	△ 137	△ 7	△ 130	0.5%	△ 9	7	4

※「25%以上出資等法人」
出資割合25%以上の124法人に、出資割合25%未満であるものの市町村等から財政的支援を受けている2法人を加えた126法人の出資状況等を取りまとめています。

第三セクターの役職員の状況

単位:人

区分	役員総数 A	うち市町村等 退職者		うち市町村等 出向者		職員総数 B	うち市町村等 退職者		うち市町村等 出向者	
		人数	割合	人数	割合		人数	割合	人数	割合
民法法人	706	33	4.7%	118	16.7%	447	5	1.1%	44	9.8%
会社法法人	547	44	8.0%	76	13.9%	958	2	0.2%	1	0.1%
計	1,253	77	6.1%	194	15.5%	1,405	7	0.5%	45	3.2%
H18	1,302	82	6.3%	203	15.6%	1,954	15	0.8%	49	2.5%
増減	△ 49	△ 5	△0.2%	△ 9	△1.4%	△ 549	△ 8	△0.1%	△ 4	0.7%

※ 役員総数は、常勤役員及び非常勤役員の合計。

区分	役職員総数 A+B	うち市町村等 退職者 ア		うち市町村等 出向者 イ		うち市町村等 関係者(ア+イ)	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
民法法人	1,153	38	3.3%	162	14.1%	200	17.3%
会社法法人	1,505	46	3.1%	77	5.1%	123	8.2%
計	2,658	84	3.2%	239	9.0%	323	12.2%
H18	3,256	97	3.0%	252	7.7%	349	10.7%
増減	△ 598	△ 13	0.2%	△ 13	1.3%	△ 26	1.5%



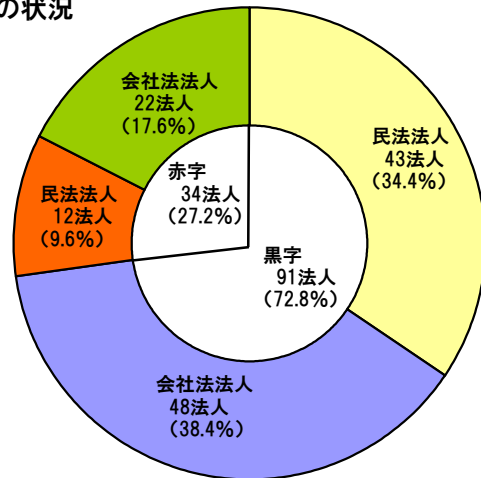
IV. 経営状況

経常収支の状況(25%以上出資等法人)

市町村等が出資する第三セクターのうち、黒字は91法人(72.8%)、赤字は34法人(27.2%)で、前年度に比べて黒字が2法人増加し、赤字法人が11法人減少しています。
 黒字額の総額は6億4,400万円、赤字額の総額は4億1,000万円で、差引2億3,400万円の黒字となっており、前年度の差引9,500万円の赤字に比べて全体としての収支は改善しています。
 しかしながら、個別の収支動向をみると、収支が改善した法人と悪化した法人が各々61法人となっているほか、一部法人においては、引き続き多額の経常赤字を計上しており、依然として厳しい経営が続いています。

※25%以上出資等法人126法人のうち、活動休止中の1法人を除いています。(次ページ以降も同様)

経営の状況



経常損益の状況

単位:百万円

法人区分	H19			H18		
	法人数	割合	経常損益	法人数	割合	経常損益
黒字	民法法人	43	34.4%	159	41	30.6%
	会社法人	48	38.4%	485	48	35.8%
	小計	91	72.8%	644	89	66.4%
赤字	民法法人	12	9.6%	△ 92	16	11.9%
	会社法人	22	17.6%	△ 318	29	21.6%
	小計	34	27.2%	△ 410	45	33.6%
合計	125	100.0%	234	134	100.0%	△ 95

※H18の数値は昨年度公表数値を修正しています。

経常黒字額の多い上位10法人

単位:千円

経常赤字額の多い上位10法人

単位:千円

法人名(主な出資団体)	出資割合	黒字額	法人名(主な出資団体)	出資割合	赤字額
1 盛岡地域交流センター(盛岡市)	50.0%	62,952	1 岩泉乳業(岩泉町)	88.8%	△ 79,367
2 ウツティかわい(川井村)	16.6%	62,930	2 遠野市畜産振興公社(遠野市)	68.4%	△ 63,404
3 岩手町ふるさと振興公社(岩手町)	90.0%	28,919	3 八幡平市産業振興(八幡平市)	54.5%	△ 51,317
4 岩泉産業開発(岩泉町)	86.9%	25,656	4 湯田牛乳公社(西和賀町)	37.6%	△ 41,191
5 大船渡魚市場(大船渡市)	28.8%	23,931	5 サンロック(釜石市)	43.9%	△ 33,512
6 北上市機械化農業公社(北上市)	49.0%	23,324	6 宮守プロイハウス(遠野市)	80.1%	△ 14,156
7 江刺開発振興(奥州市)	56.8%	22,581	7 紫波まちづくり企画(紫波町)	78.6%	△ 13,796
8 遠野テレビ(遠野市)	53.8%	17,135	8 室根総合開発(一関市)	55.6%	△ 12,801
9 花巻市清掃(花巻市)	31.0%	16,613	9 エコ・ワールドくずまき風力発電(葛巻町)	25.0%	△ 12,511
10 しずくいし(雫石町)	90.0%	15,327	10 矢巾観光開発(矢巾町)	58.5%	△ 12,297

黒字法人	91法人	黒字転換	20法人	⇒	改善20		
		黒字幅拡大	30法人	⇒	改善30		
		横ばい	3法人	⇒			その他3
		黒字幅縮小	38法人	⇒		悪化38	
赤字法人	34法人	赤字転落	13法人	⇒		悪化13	
		赤字幅拡大	10法人	⇒		悪化10	
		赤字幅縮小	11法人	⇒	改善11		
計	125法人		125法人	⇒	改善61	悪化61	その他3



IV. 経営状況

業務分類別の経常収支の状況(25%以上出資等法人)

経常収支の状況を業務分類別にみると、黒字法人数の割合は「社会福祉・保健医療」、「情報処理」、「教育・文化」の各分野で高く、赤字法人数の割合は「生活衛生」、「観光・レジャー」、「商工」の各分野で高くなっています。

業務分類別経常損益の状況

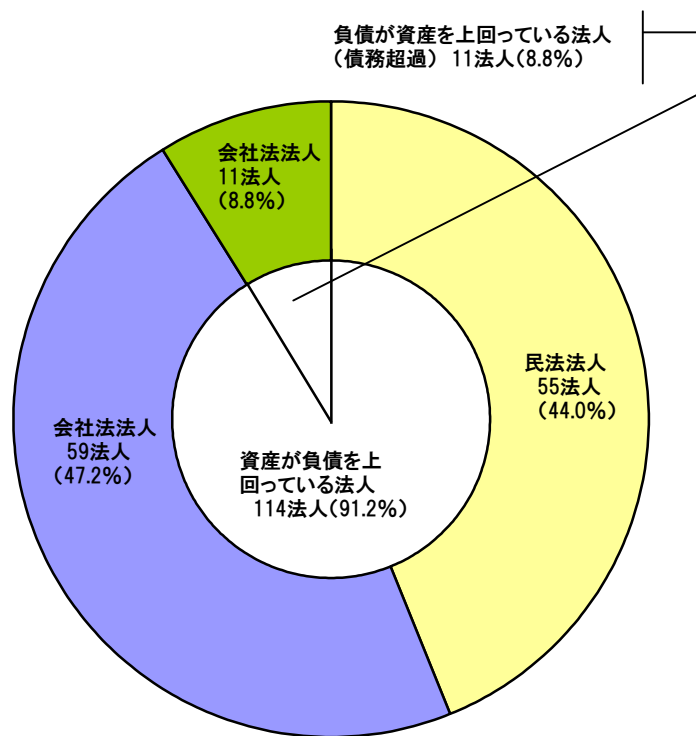
単位:千円、%

業務分類	黒字の法人			赤字の法人			合計		H18		対前年度増減		
	法人数(a)	割合(a/c)	金額	法人数(b)	割合(b/c)	金額	法人数(c)	金額	法人数	金額	法人数	金額	増減率
農林水産関係	26	70.3%	264,045	11	29.7%	△ 235,799	37	28,246	38	△ 321,745	△ 1	349,991	108.8%
観光・レジャー関係	15	55.6%	97,925	12	44.4%	△ 117,206	27	△ 19,281	29	6,676	△ 2	△ 25,957	△388.8%
教育・文化関係	15	93.8%	54,769	1	6.3%	△ 936	16	53,833	16	109,258	0	△ 55,425	△50.7%
その他	12	85.7%	129,882	2	14.3%	△ 12,788	14	117,094	15	60,424	△ 1	56,670	93.8%
商工関係	9	64.3%	39,519	5	35.7%	△ 41,910	14	△ 2,391	17	△ 67,452	△ 3	65,061	96.5%
社会福祉・保健医療関係	4	100.0%	22,186	0	0.0%	0	4	22,186	4	16,529	0	5,657	34.2%
運輸・道路関係	2	66.7%	5,535	1	33.3%	△ 536	3	4,999	3	5,958	0	△ 959	△16.1%
国際交流関係	2	66.7%	3,787	1	33.3%	△ 282	3	3,505	3	△ 1,362	0	4,867	357.3%
情報処理関係	3	100.0%	3,095	0	0.0%	0	3	3,095	3	△ 9,249	0	12,344	133.5%
生活衛生関係	1	50.0%	16,613	1	50.0%	△ 258	2	16,355	2	22,769	0	△ 6,414	△28.2%
地域・都市開発関係	2	0.0%	6,406	0	0.0%	0	2	6,406	3	81,200	△ 1	△ 74,794	△92.1%
住宅・都市サービス関係	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0	1	2,405	△ 1	△ 2,405	△100.0%
計	91	72.8%	643,762	34	27.2%	△ 409,715	125	234,047	134	△ 94,589	△ 9	328,636	347.4%

債務超過の状況(25%以上出資等法人)

市町村等が出資する第三セクターのうち、114法人(全体の91.2%)は資産が負債を上回っていますが、11法人(全体の8.8%)は負債が資産を上回る、いわゆる「債務超過」の状態にあります。債務超過法人は前年度の13法人から2法人減少し、債務超過額は12億1,900万円と前年度に比べて5億7,600万円減少しています。

純資産又は正味財産の状況



純資産又は正味財産(債務超過)の状況 (※「金額」欄の△が債務超過額) 単位:百万円

法人区分	資産が負債を上回っている法人			負債が資産を上回っている(債務超過)法人		
	法人数	割合	金額	法人数	割合	金額
民法法人	55	44.0%	7,239	0	0.0%	0
会社法法人	59	47.2%	10,281	11	8.8%	△ 1,219
合計	114	91.2%	17,520	11	8.8%	△ 1,219
H18	121	90.3%	17,310	13	9.7%	△ 1,795
増減	△ 7	0.9%	210	△ 2	△ 0.9%	576

※H18の数値は昨年度公表数値を修正しています。

債務超過法人一覧(11法人)

法人名(主な出資団体)	出資割合	純資産又は正味財産 (債務超過)の額		増減
		H19	H18	
陸中たのはた(田野畑村)	85.2%	△ 626,131	△ 627,198	1,067
サンロック(釜石市)	43.9%	△ 202,935	△ 189,239	△ 13,696
エコ・ワールドくずまき風力発電(葛巻町)	25.0%	△ 157,235	△ 144,975	△ 12,260
金ヶ崎福祉フロンティア(金ヶ崎町)	66.9%	△ 126,587	△ 134,688	8,101
岩泉きのこ産業(岩泉町)	96.6%	△ 31,456	△ 32,457	1,001
岩泉総合観光(岩泉町)	50.0%	△ 23,351	△ 34,026	10,675
盛岡市中央市場冷蔵(盛岡市)	50.0%	△ 20,309	△ 28,781	8,472
岩泉乳業(岩泉町)	88.8%	△ 19,627	△ 89,071	69,444
東和町総合サービス(花巻市)	73.7%	△ 6,441	△ 11,676	5,235
三陸情報サービス(陸前高田市)	50.0%	△ 5,005	△ 6,426	1,421
地熱染色研究所(八幡平市)	30.0%	△ 237	3,120	△ 3,357



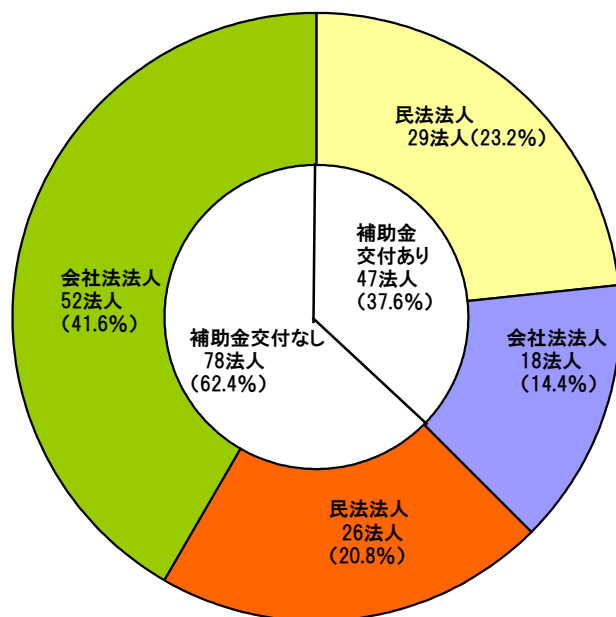
IV. 経営状況

市町村の財政支援の状況(25%以上出資等法人) ~ 補助金交付額

第三セクターのうち、市町村等から補助金が交付されている第三セクターは47法人(全体の37.6%)で、前年度に比べて4法人減少し、交付額は9億8,700万円と、前年度に比べて9,300万円減少しています。

また、補助金のうち、人件費や維持管理費等の運営費の補助を目的とした補助金が交付されている第三セクターは31法人(全体の24.8%)で、交付額は6億7,800万円と、前年度に比べ4,300万円減少しています。

補助金交付の状況



市町村等からの補助金交付額の状況

単位:百万円

法人区分	25%以上 出資等法人数	補助金交付額			うち運営費補助金交付額		
		法人数	割合	金額	法人数	割合	金額
民法法人	55	29	23.2%	788	24	19.2%	593
会社法法人	70	18	14.4%	199	7	5.6%	85
合計	125	47	37.6%	987	31	24.8%	678
H18	134	51	38.1%	1,080	34	25.4%	721
増減	△ 9	△ 4	△0.5%	△ 93	△ 3	△0.6%	△ 43

※H18の数値は昨年度公表数値を修正しています。

市町村等からの補助金交付額の多い上位10法人

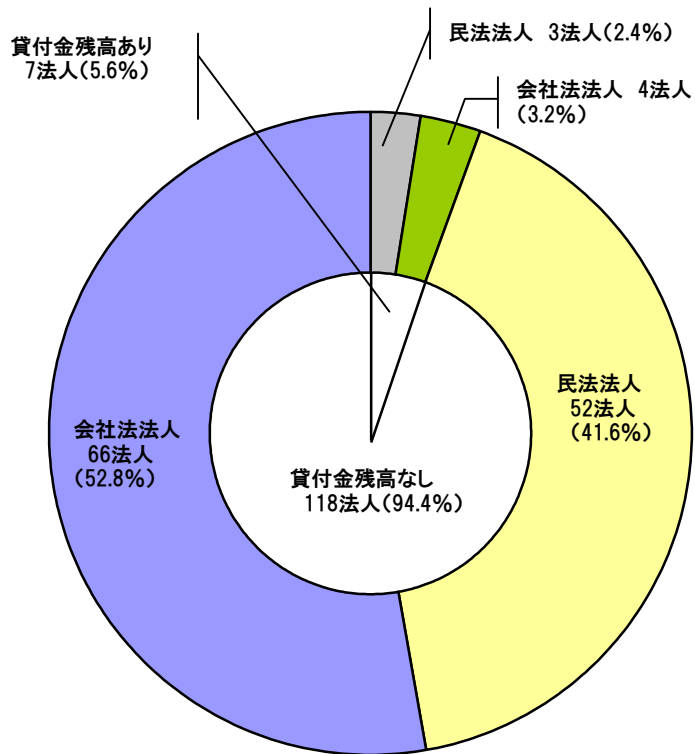
単位:千円

法人名(主な出資団体)	出資割合	補助金交付額		増減
		H19	H18	
盛岡市文化振興事業団(盛岡市)	100.0%	120,172	124,717	△ 4,545
奥州市文化振興財団(奥州市)	100.0%	107,143	116,459	△ 9,316
遠野市畜産振興公社(遠野市)	68.4%	69,888	82,130	△ 12,242
北上市文化創造(北上市)	100.0%	69,059	68,876	183
盛岡観光コンベンション協会(盛岡市)	75.5%	52,152	43,062	9,090
盛岡地域地場産業振興センター(盛岡市)	74.9%	45,450	43,640	1,810
盛岡市体育協会(盛岡市)	62.3%	41,745	42,501	△ 756
釜石・大槌地域産業育成センター(釜石市)	70.0%	41,227	44,192	△ 2,965
水沢クロス開発(奥州市)	2.0%	41,042	53,744	△ 12,702
陸中たのはた(田野畑村)	85.2%	36,467	71,166	△ 34,699

市町村の財政支援の状況(25%以上出資等法人) ～ 貸付金残高

第三セクターのうち、市町村等からの貸付金残高を有する法人は7法人(全体の5.6%)と前年度に比べて2法人増加していますが、貸付金残高は3億7,300万円と前年度に比べて3,300万円減少しています。

貸付金残高の状況



市町村等からの貸付金残高の状況

単位:百万円

法人区分	25%以上 出資等法人数	貸付金残高		
		法人数	割合	金額
民法法人	55	3	2.4%	58
会社法法人	70	4	3.2%	315
合計	125	7	5.6%	373
H18	134	5	3.7%	406
増減	△ 9	2	1.9%	△ 33

市町村等からの貸付金残高を有する法人(7法人)

単位:千円

法人名(主な出資団体)	出資割合	貸付金残高		増減
		H19	H18	
サンロック(釜石市)	43.9%	183,600	183,600	0
岩泉乳業(岩泉町)	88.8%	75,000	130,000	△ 55,000
岩泉きのこ産業(岩泉町)	96.6%	48,000	54,000	△ 6,000
田野畑村産業開発公社(田野畑村)	96.7%	30,000	0	30,000
遠野市畜産振興公社(遠野市)	68.4%	20,000	20,000	0
甘竹田野畑(田野畑村)	46.2%	8,073	18,597	△ 10,524
岩手県南技術研究センター(一関市)	92.0%	8,000	0	8,000



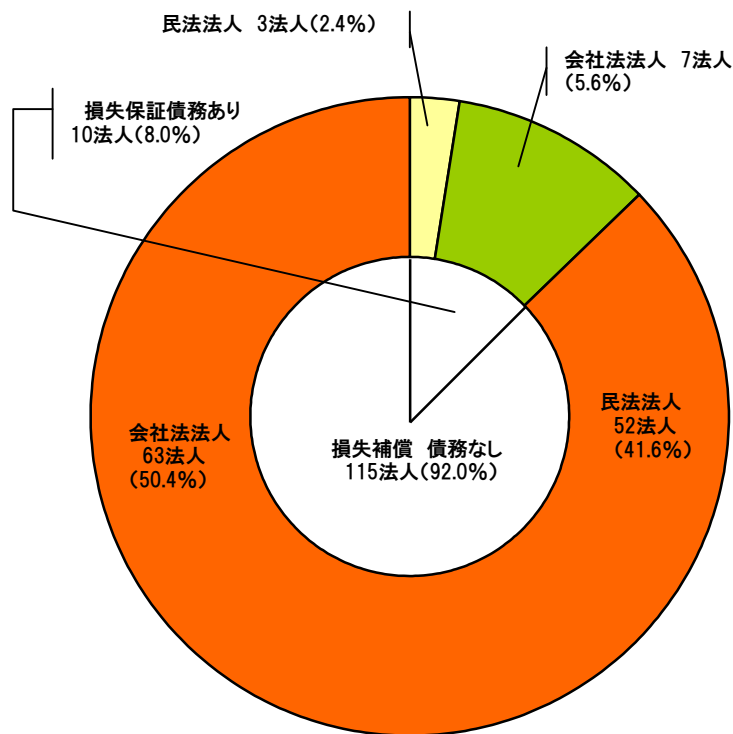
IV. 経営状況

市町村の財政支援の状況(25%以上出資等法人) ~ 市町村の損失補償契約に係る債務残高

市町村の損失補償契約に係る債務を有する第三セクターは10法人(全体の8.0%)で、前年度に比べて1法人減少しています。債務残高は51億5,800万円と前年度に比べて3億900万円減少しています。

【解説】市町村の損失補償契約に係る債務について
 第三セクターが金融機関等から融資を受ける場合に、その信用力を高めるために、出資している地方公共団体等が損失補償を行うことがあります。
 地方公共団体等が損失補償を行っている法人が経営困難に陥り、債務不履行等の事態に至った場合は、損失補償契約に基づいて地方公共団体等が財政負担を負う場合もあります。

損失補償契約に係る債務残高の状況



損失補償契約に係る債務残高の状況

単位:百万円

法人区分	25%以上 出資等法人数	損失補償契約に係る債務残高		
		法人数	割合	金額
民法法人	55	3	2.4%	589
会社法法人	70	7	5.6%	4,569
合計	125	10	8.0%	5,158
H18	134	11	8.2%	5,467
増減	△ 9	△ 1	△ 0.2%	△ 309

※H18の数値は昨年度公表数値を修正しています。

損失補償契約に係る債務残高を有する法人一覧(10法人)

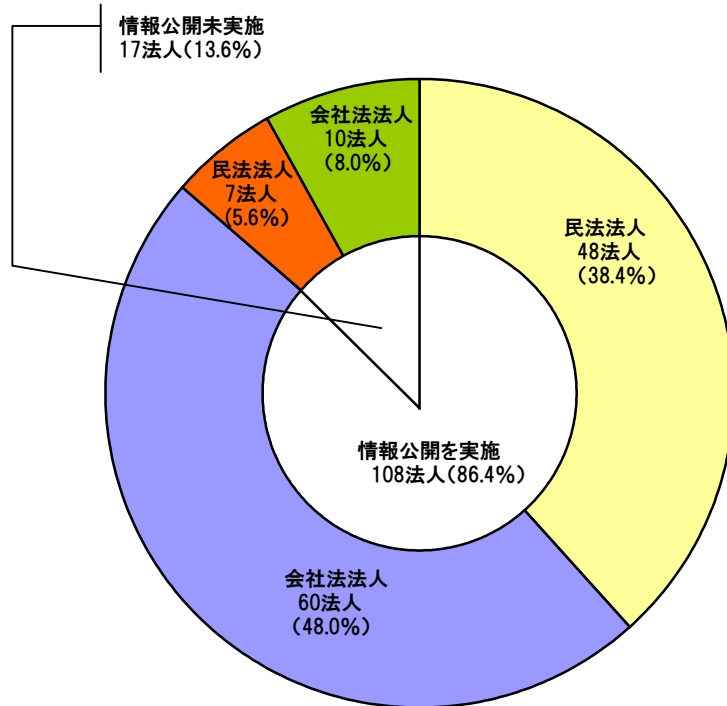
単位:千円

法人名(主な出資団体)	出資割合	債務残高		増減
		H19	H18	
盛岡地域交流センター(盛岡市)	50.0%	2,560,500	2,944,300	△ 383,800
陸中たのはた(田野畑村)	85.2%	1,063,950	1,117,300	△ 53,350
岩泉きのこ産業(岩泉町)	96.6%	476,575	266,125	210,450
葛巻町畜産開発公社(葛巻町)	88.7%	341,312	298,320	42,992
遠野市畜産振興公社(遠野市)	68.4%	195,489	231,135	△ 35,646
葛巻高原食品加工(葛巻町)	40.8%	143,410	160,000	△ 16,590
オーガニック金ヶ崎(金ヶ崎町)	30.0%	112,000	128,000	△ 16,000
金ヶ崎福祉フロンティア(金ヶ崎町)	66.9%	107,000	119,000	△ 12,000
ウッティかわい(川井村)	16.6%	105,530	122,690	△ 17,160
釜石・大槌地域産業育成センター(釜石市)	70.0%	52,500	63,000	△ 10,500

情報公開・経営の点検評価の取組み(25%以上出資等法人)

財務諸表等の情報公開が行われている第三セクターは108法人(全体の86.4%)で、うち市町村が条例・要綱等により情報開示を定めている第三セクターは48法人(全体の38.4%)となっています。
また、市町村が設置した委員会等により定期的に経営の点検評価が行われている第三セクターは30法人と前年度と同数で、依然として全体の24.0%にとどまっています。

情報公開の状況



【解説】本調査での情報公開とは財務諸表等を広報、議会報告及び事務所等に備え付けるなどして、開示請求によることなく、情報を公開しているものをいいます。

情報公開の状況

法人区分	25%以上 出資等法人数	情報公開実施		条例等を設置している	
		法人数	割合	法人数	割合
民法法人	55	48	38.4%	24	19.2%
会社法人	70	60	48.0%	24	19.2%
合計	125	108	86.4%	48	38.4%
H18	134	113	84.3%	45	36.0%
増減	△ 9	△ 5	2.1%	3	2.4%

※H18の数値は昨年度公表数値を修正しています。

経営の点検評価の状況

法人区分	25%以上 出資等法人数	点検評価あり		点検評価なし	
		法人数	割合	法人数	割合
民法法人	55	11	8.8%	44	35.2%
会社法人	70	19	15.2%	51	40.8%
合計	125	30	24.0%	95	76.0%
H18	134	30	22.4%	104	77.6%
増減	△ 9	0	1.6%	△ 9	△ 0.8%

【点検評価する委員会の例】

- ・ 第三セクター適正化研究会・第三セクター検討委員会(北上市)
- ・ 経営改革推進本部(遠野市)
- ・ 第三セクター等経営適正化検討委員会(金ヶ崎町)